

明るい選挙推進機関紙

白ばら

No.98

令和3年(2021年)3月15日発行
(編集・発行)伊丹市明るい選挙推進協議会
伊丹市選挙管理委員会
伊丹市千僧1丁目1番地
(TEL072-784-8095)



<選挙特集>

4月11日(日)は

伊丹市長選挙

の投票日です。



新型コロナウイルス感染予防対策に関する協力をお願い

1 投票用紙に記入する際の鉛筆について

従前どおり、投票所に備え置きの鉛筆はございますが、ご自身で持参していただいた鉛筆等(シャープペンシル可)もお使いいただけます。各自で鉛筆等をご準備できる方は、持参の上お越しく下さい。

2 期日前投票における宣誓書について

期日前投票の際は、投票受付場所の密を避けるために、あらかじめ選挙通知書の裏面右欄の宣誓書に、必要事項を記入の上、ご持参ください。

3 分散投票について

例年の選挙時において、混雑する日(期日前投票)、時間帯(当日投票)があります。

投票所内の密(混雑)を避けるために、以下の傾向を参考に、分散投票の協力をお願いします。

◎期日前投票で混雑する日…投票日前日の土曜日(4/10)

※投票日が近づくにつれて、投票者数が増加する傾向にあります。比較的すいている平日(特に4/5・4/6)をおすすめします。

◎当日投票所で混雑する時間帯…午前10時から正午までの時間帯

※比較的すいている時間帯として、

①午前中の早い時間帯(午前7時から9時まで)

②午後の遅い時間帯(午後6時以降)をおすすめします。

●投票日当日の気象状況によって、これら傾向に変動はあります。

町をよく！市民のために よい1ぴょう

「選挙通知書」を、世帯ごとに封筒に入れて郵送します。選挙通知書は、選挙の期日や投票場所をお知らせするほか、投票事務を速やかに正確に行うために発行するものですので、投票の際は投票所に持参してください。

投票日当日に用事で投票に行くことができない人は、期日前投票ができます。また、病院や老人ホームなどに入院・入所している人や遠隔地にいる人は、不在者投票が利用できます。詳しくは、2・3面のご案内をお読みください。

伊丹市長選挙のご案内

投票できる人

平成15年4月12日以前に生まれた日本国民で、令和3年1月4日までに伊丹市の住民基本台帳に登録され、投票日現在引き続き伊丹市に住んでいる方です。

投票所

投票所は、お住まいの地区によって決まっています。4面に投票所の一覧を掲載していますので、ご確認ください。なお、後日郵送されます選挙通知書にも投票所名と案内図が記載されています。

投票できる人で、市内で住所が変わった人は、異動日により投票所が変わりますので、ご注意ください。

投票の際は、選挙通知書をご持参ください。なお、選挙通知書をなくしたり忘れた場合であっても要件を満たしている方なら投票できますので、投票所で直接その旨を選挙事務従事者に申し出てください。

投票日は
4月11日(日)
です！

投票は午前7時から
午後8時まで



期日前投票

投票日当日に仕事や旅行、レジャー、又はその他の用事等で投票できない方は、投票日より前に投票(期日前投票)をすることができます。

投票の際は、あらかじめ選挙通知書の裏面宣誓書欄に所要事項を記入の上ご持参ください。印鑑、身分を証する資料等は不要です。

伊丹市では、期日前投票所は2か所です。期日前投票の期間・場所・時間は右記のとおりです。

期 間	令和3年4月5日(月)から 4月10日(土)まで
場所・時間	伊丹市役所7階 701 会議室 (伊丹市千僧1丁目1番地) 午前8時30分から午後8時まで
	伊丹商エプラザ2階多目的ホール (伊丹市宮ノ前2丁目2番2号) 午前9時から午後8時まで

不在者投票

不在者投票ができる施設に指定されている病院や老人ホームなどに入院・入所している方は、各施設の不在者投票管理者に申し出れば施設内で投票することができます。

長期出張等で投票日当日に投票することができない方は、市選挙管理委員会にご連絡いただければ「投票用紙等請求書兼宣誓書」(市ホームページからダウンロードもできます。)に必要事項を記入の上

市選挙管理委員会宛に投票用紙等を請求してください。折り返し投票用紙等が送付されますので、それを持参して最寄りの市区町村の選挙管理委員会で投票してください。なお、投票用紙等は郵便で送付されますので、手続きは早めに行ってください。

郵便等による不在者投票

次の表に該当する方は、郵便等で不在者投票することができます。

投票用紙等請求の際に「郵便等投票証明書」が必要です。あらかじめ市選挙管理委員会へ身体障害者手帳等の証明書を添えて申請してください。

なお、郵便等による投票用紙の請求は、投票日の4日前(今回は4月7日)までです。お早めに手続きをしてください。

区 分	障害などの種類	障害などの程度	区 分	障害などの種類	障害などの程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級又は2級	戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級又は3級		心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症～第3項症
	免疫、肝臓の障害	1級～3級	介護保険の被保険者証	要介護状態	要介護5

上記の郵便等不在者投票の対象者で、かつ次のような障がいのある方には、代理記載制度があります。

区 分	障害などの種類	障害などの程度	区 分	障害などの種類	障害などの程度
身体障害者手帳	上肢、視覚の障害	1級	戦傷病者手帳	上肢、視覚の障害	特別項症～第2項症

選挙公報

投票日の2日前までに、各世帯に配布します。その他、各支所・分室等にも置いてありますのでご利用ください。

また、点字又は音声(データCD)による「選挙のお知らせ」(選挙公報要約版)もありますので希望する方は、市選挙管理委員会へお申込みください。

開票

大阪芸術大学短期大学部体育館で午後9時10分から開票を予定しております。

開票の状況については、開票速報は、伊丹市ホームページからご覧いただけます。

投票率の推移

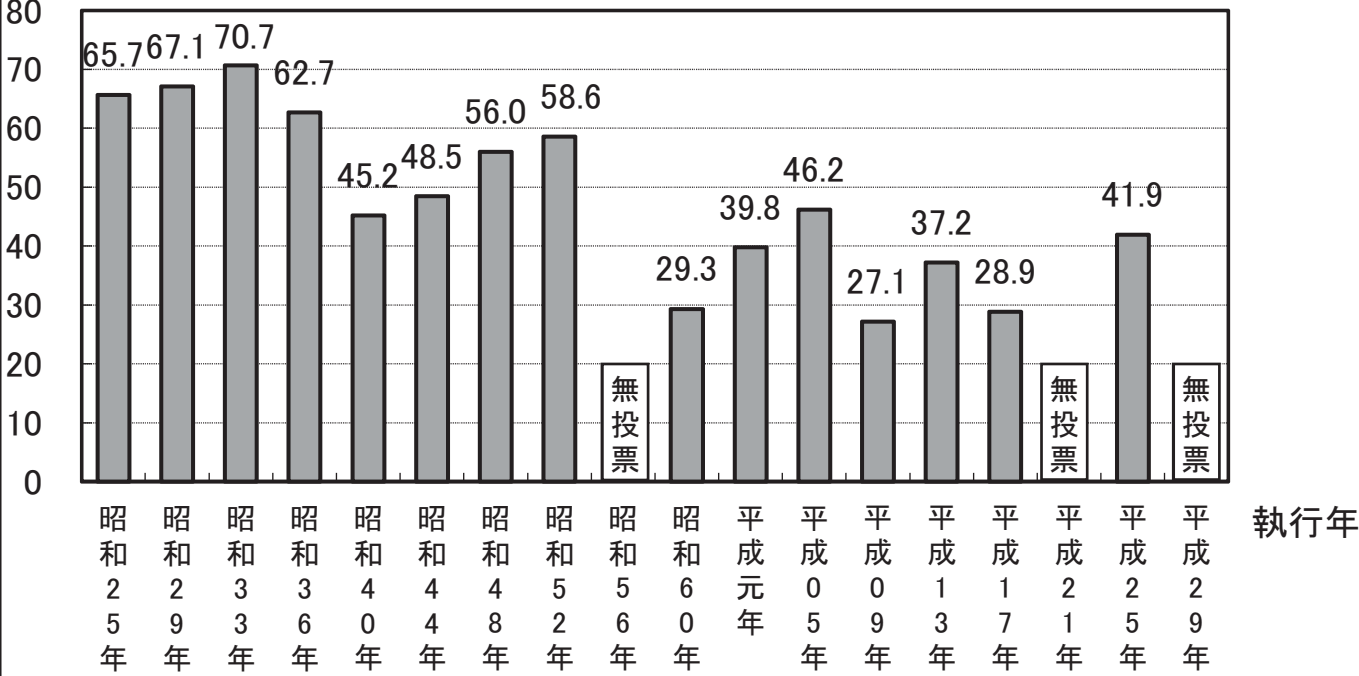
右の表は、過去の伊丹市長選挙の投票率をグラフにしたものです。昭和30年代には60～70%あった投票率は徐々に減少し、無投票の昭和56年を境に落ち込み、最近では20～40%台にとどまっています。前回は無投票になりました。

大事な投票、忘れずに!



投票率(%)

過去の伊丹市長選挙投票率



あなたの一票で伊丹の明日を変える

必ず投票しましょう

投票区域一覧表

投票区	投票所名	区	域
1	伊丹市中央コミュニティセンター	伊丹中央	1丁目～3丁目(各一部) 1丁目～2丁目(各一部) 3丁目～6丁目
2	大手自治会館	藤ノ木 伊丹 北河原	1丁目～3丁目 1丁目～3丁目(各一部) 1丁目(一部)
3	伊丹市共同利用施設有岡センター	伊丹 東有岡 南本町	3丁目～4丁目(各一部) 5丁目、7丁目(一部) 2丁目～4丁目 1丁目、2丁目、3丁目(一部)
4	伊丹市共同利用施設植松会場	伊丹 東有岡 南本町	4丁目(一部)、6丁目 7丁目(一部)、8丁目 5丁目 3丁目(一部)、4丁目～7丁目
5	伊丹市立南中学校1階会議室	南町 平松	1丁目～4丁目 7丁目(一部)
6	伊丹市コミュニティセンター 梅ノ木	平松 梅ノ木 御願塚	1丁目～6丁目、7丁目(一部) 1丁目、2丁目(一部)、3丁目 4丁目(一部)、5丁目～7丁目 6丁目(一部)
7	伊丹市共同利用施設ゆうかりセンター	行基町 昆陽東 鈴原町	1丁目(一部)、2丁目～4丁目 1丁目(一部) 1丁目～4丁目
8	伊丹市共同利用施設よつばセンター	昆陽東 鈴原町	1丁目(一部)、2丁目 3丁目～5丁目(各一部)、6丁目 5丁目～8丁目
9	伊丹市共同利用施設せつようセンター	昆陽南 昆陽泉町	1丁目(一部)、3丁目(一部) 1丁目～6丁目
10	伊丹市立人権啓発センター	昆陽南 堀池 美鈴町 南野北 野間北	1丁目(一部)、2丁目 3丁目～5丁目(各一部) 1丁目～5丁目 3丁目～5丁目 3丁目(一部)、6丁目 1丁目～2丁目(各一部)
11	南野参集殿	安堂寺町 美鈴町 南野北 南野 南鈴原	6丁目(一部) 1丁目、2丁目 1丁目、2丁目、3丁目(一部) 1丁目～4丁目、5丁目(一部) 4丁目(一部)
12	伊丹市立南小学校1階多目的室	梅ノ木 御願塚 南鈴原 鈴原町	2丁目(一部)、4丁目(一部) 1丁目～5丁目、6丁目(一部) 7丁目、8丁目 1丁目(一部)、4丁目(一部) 9丁目(一部)
13	伊丹市共同利用施設稲野センター	稲野町	1丁目～8丁目
14	伊丹市共同利用施設若菱柏木センター	柏木町 若菱町	1丁目～3丁目 1丁目～6丁目
15	伊丹市共同利用施設安堂寺センター	安堂寺町	1丁目～5丁目、6丁目(一部)
16	伊丹市共同利用施設野間笠松センター	野間 野間北	1丁目～6丁目 7丁目～8丁目(各一部) 2丁目(一部)、3丁目、4丁目 5丁目(一部)
17	伊丹市立松崎中学校1階会議室	寺本 山田 野間北 昆陽南 寺本東	1丁目 1丁目～6丁目 1丁目～2丁目(各一部) 5丁目(一部)、6丁目 5丁目(一部) 1丁目(一部)、2丁目
18	アルビス伊丹千僧集会所	昆陽東 千僧 行基町	1丁目(一部) 5丁目(一部)、6丁目 1丁目(一部)
19	伊丹市立伊丹小学校東棟1階図書室	行基町 桜ヶ丘 船原 中央 宮ノ前	1丁目(一部) 1丁目(一部) 1丁目、2丁目 1丁目～2丁目(各一部) 1丁目、2丁目～3丁目(各一部)
20	伊丹市立北中学校1階会議室	大鹿 春日丘 桜ヶ丘 清水 高台	1丁目(一部) 1丁目、2丁目(一部) 3丁目～5丁目 1丁目(一部)、2丁目～4丁目 5丁目～6丁目(各一部) 7丁目、8丁目(一部) 1丁目～4丁目 1丁目(一部)、3丁目
21	伊丹市大鹿交流センター多目的室	大鹿 春日丘 桜ヶ丘 高台	1丁目(一部)、2丁目～7丁目 2丁目(一部) 5丁目～6丁目(各一部) 8丁目(一部) 1丁目～2丁目(各一部)
22	伊丹市共同利用施設瑞穂センター	瑞穂町 瑞ヶ丘 瑞原 緑ヶ丘	1丁目～6丁目 1丁目、3丁目～5丁目 4丁目 7丁目(一部)
23	伊丹市遺族会館	鋳物師 高台 緑ヶ丘	1丁目～5丁目 2丁目(一部)、4丁目 1丁目～6丁目、7丁目(一部)
24	東野福祉会館	荻野 東野 瑞原	1丁目 1丁目～8丁目 3丁目
25	伊丹市共同利用施設荒牧センター	荒牧	1丁目～5丁目

投票区	投票所名	区	域
26	伊丹市共同利用施設鴻池センター	鴻池 荻野西	1丁目(一部)、3丁目(一部) 4丁目～7丁目 1丁目(一部)
27	中野公民館	中野東 中野西	1丁目～2丁目(各一部)、3丁目 1丁目、2丁目
28	松ヶ丘自治会館	奥畑 昆陽池 昆陽北 寺本 松ヶ丘	1丁目、2丁目～3丁目(各一部) 5丁目(一部) 1丁目(一部)、2丁目、3丁目 2丁目 5丁目～6丁目(各一部) 1丁目～4丁目
29	伊丹市共同利用施設西野福祉会館	中野西 西野	3丁目～4丁目(各一部) 1丁目、2丁目、3丁目(一部) 4丁目、5丁目(一部)、7丁目
30	伊丹市共同利用施設池尻文化センター	池尻 奥畑 寺本	2丁目(一部)、3丁目、4丁目 5丁目(一部)、6丁目、7丁目 2丁目～3丁目(各一部) 4丁目、5丁目(一部) 3丁目(一部)、6丁目(一部)
31	寺本会館	寺本	2丁目、3丁目(一部) 5丁目～6丁目(各一部)
32	アルビス寺本集会所	昆陽 昆陽南 昆陽北 寺本 寺本東	8丁目 4丁目(一部) 1丁目(一部) 4丁目、5丁目(一部) 1丁目(一部)
33	伊丹市共同利用施設昆陽センター	昆陽 昆陽南 昆陽北 昆陽東	1丁目～7丁目 1丁目(一部)、4丁目(一部) 1丁目(一部) 3丁目～5丁目(各一部)
34	伊丹市共同利用施設広畑センター	昆陽池 広畑 瑞ヶ丘	1丁目(一部) 1丁目～6丁目 2丁目
35	下河原ふれあい会館	下河原 中村 小阪田	1丁目～3丁目 〔井ノ下(一部)〕
36	伊丹市北村交流センター2階多目的室	春日丘 北伊丹 北園 高台	6丁目 1丁目～9丁目 1丁目～3丁目 5丁目
37	伊丹市共同利用施設北河原センター	北本町 北河原	1丁目(一部)、3丁目 1丁目(一部)、2丁目～6丁目
38	伊丹市共同利用施設あじさいセンター	伊丹 北本町 宮ノ前	1丁目(一部) 1丁目(一部)、2丁目 2丁目～3丁目(各一部)
39	伊丹市立神津小学校1階会議室	口酒井 森本	1丁目、2丁目 1丁目～9丁目
40	伊丹市共同利用施設北野センター	荻野西 北野	1丁目(一部)、2丁目 1丁目～6丁目
41	千僧公民館	千僧	1丁目～4丁目、5丁目(一部)
42	伊丹市共同利用施設岩屋センター	岩屋 口酒井	1丁目、2丁目 3丁目
43	伊丹市共同利用施設西桑津センター	桑津 東桑津 中村	1丁目～4丁目 〔池田川筋〕 〔大縄田、井ノ下(一部)〕
44	伊丹市共同利用施設大野センター	大野	1丁目～3丁目
45	伊丹市共同利用施設南菱センター	南鈴原 鈴原町	1丁目(一部)、2丁目、3丁目 4丁目(一部) 9丁目(一部)
46	伊丹スポーツセンタークラブハウス	鴻池 中野東 瑞原	1丁目(一部)、2丁目、3丁目(一部) 1丁目～2丁目(各一部) 1丁目、2丁目
47	伊丹市共同利用施設西野センター	西野	3丁目(一部)、5丁目(一部) 6丁目、8丁目
48	伊丹市立笹原小学校講堂兼体育館	車塚 安堂寺町 南野北 野間 南野	1丁目～3丁目 7丁目 3丁目(一部)、4丁目、5丁目 7丁目～8丁目(各一部) 5丁目(一部)、6丁目
49	伊丹市共同利用施設西台センター	西台	1丁目～5丁目
50	伊丹市共同利用施設荻野センター	荻野	2丁目～8丁目
51	伊丹市共同利用施設中野北センター	中野北 中野西	1丁目～4丁目 3丁目～4丁目(各一部)
52	伊丹市立天神川小学校児童くらぶ	荒牧南	1丁目～4丁目
53	伊丹市共同利用施設池尻南センター	池尻	1丁目、2丁目(一部)、5丁目(一部)
54	伊丹市共同利用施設鶴田センター	荒牧	6丁目、7丁目
55	伊丹市共同利用施設東有岡センター	東有岡	1丁目